

令和2年度

事業計画書

公益財団法人東京都都市づくり公社

目 次

概要	1
基本方針	5
I. 公益目的事業	6
1. 市街地整備事業	6
(1) 土地区画整理事業	6
(2) 都市機能更新事業	8
2. 都市環境整備事業	10
(1) 下水道事業	10
(2) 資源リサイクル事業	12
3. 都市づくり支援事業	14
(1) 都市づくり調査事業	14
(2) まちづくり支援事業	15
(3) 生活環境向上事業	15
(4) 緑化事業	16
(5) 防災・災害対策事業	17
II. 収益事業	18
地域支援事業	18
(1) 地域開発事業	18
(2) 地域活性化事業	19
III. 公社の機関等	20
IV. 組織	21

概要

(1) 経営理念

【経営理念】

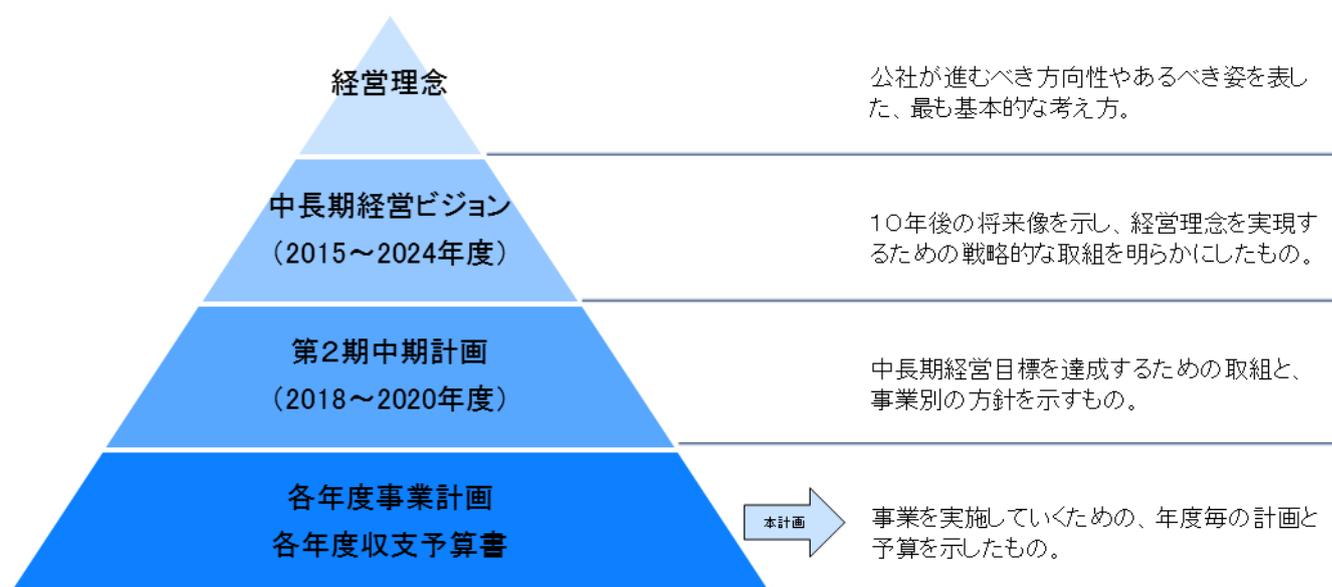
公社設立以来 50 年以上にわたって培ってきた技術力を発揮し、着実に質の高い事業を通じて、東京の持つ様々な課題を解決し、都民の生活・暮らしの向上に資するまちづくりをめざすとともに、新たな発想で将来のまちづくりについての提案も積極的に行い、魅力的で活力ある東京の持続的発展に寄与するため、以下の経営理念を設定しました。

東京都都市づくり公社は、安心して快適な都市環境を実現し、
魅力的な東京の発展に貢献します。

(中長期経営ビジョン p15 より抜粋)

(2) 令和 2 年度事業計画の位置付け

本計画は、中長期経営ビジョンの実施計画である第 2 期中期計画（2018～2020 年度）に基づく令和 2 年度事業計画である。



(3) 公社の課題と取り組むべき方向性

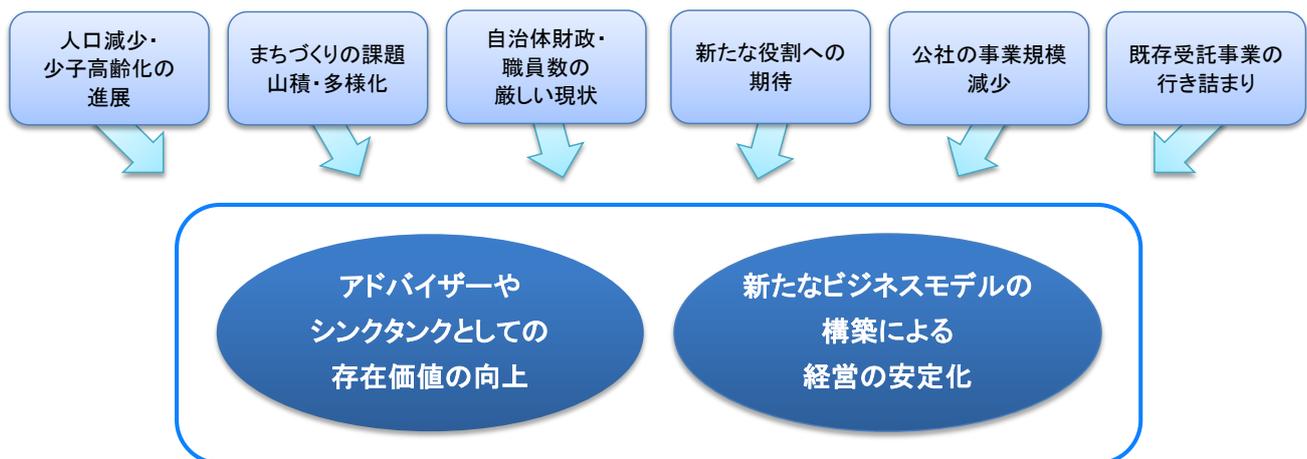
(存在価値の向上)

- ・まちづくりの現状として、人口減少に伴う公共施設の集約・再編、進行する少子高齢化への対応、都市インフラの整備・維持管理などが多くの自治体で課題として認識されており、まちづくりの課題は山積・多様化している。また、自治体内部においても、駅周辺などの拠点地域と郊外の住宅地では抱える課題が異なっている。
- ・また、都内自治体の現状を見ると、自治体間で差があるものの、増加する民生費による財政の圧迫、まちづくりを担う人材の確保など、厳しい状況が続いている。
- ・さらに、まちづくりの課題が変化する中、自治体まちづくりのサポート、住民主体のまちづくり支援、まちづくりのシンクタンク機能など、新たな役割が公社に期待されている。
- ・以上のことから、各自治体の現状についての分析を強化して地域の特性やまちづくりの課題・ニーズを適切に把握し、アドバイザーやシンクタンクとしての機能を発揮していくことで、公社の存在価値を高めていく。

(経営の安定化)

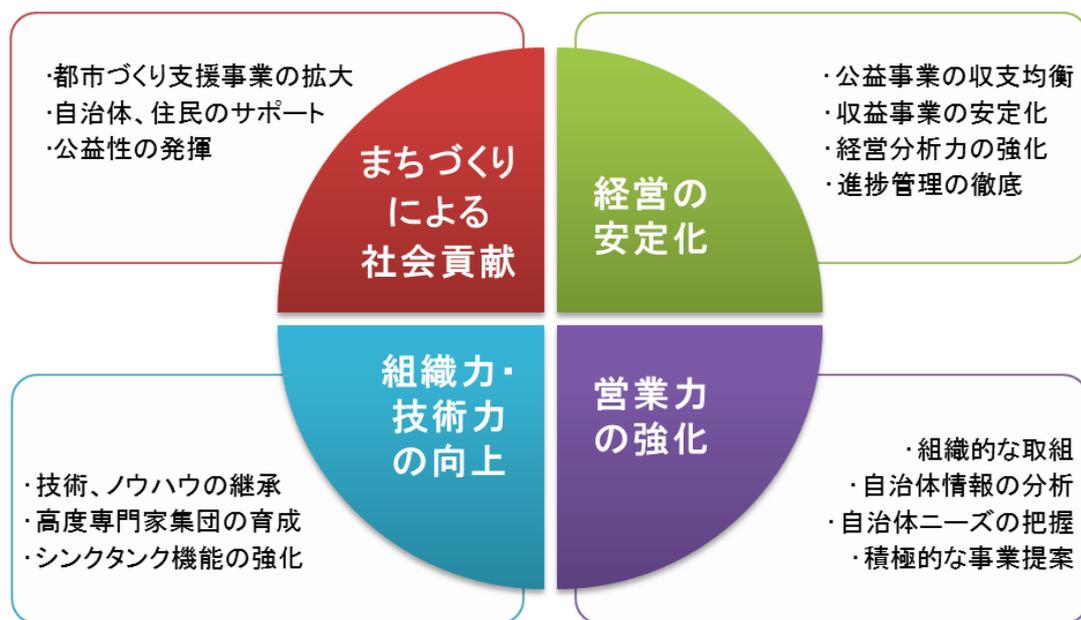
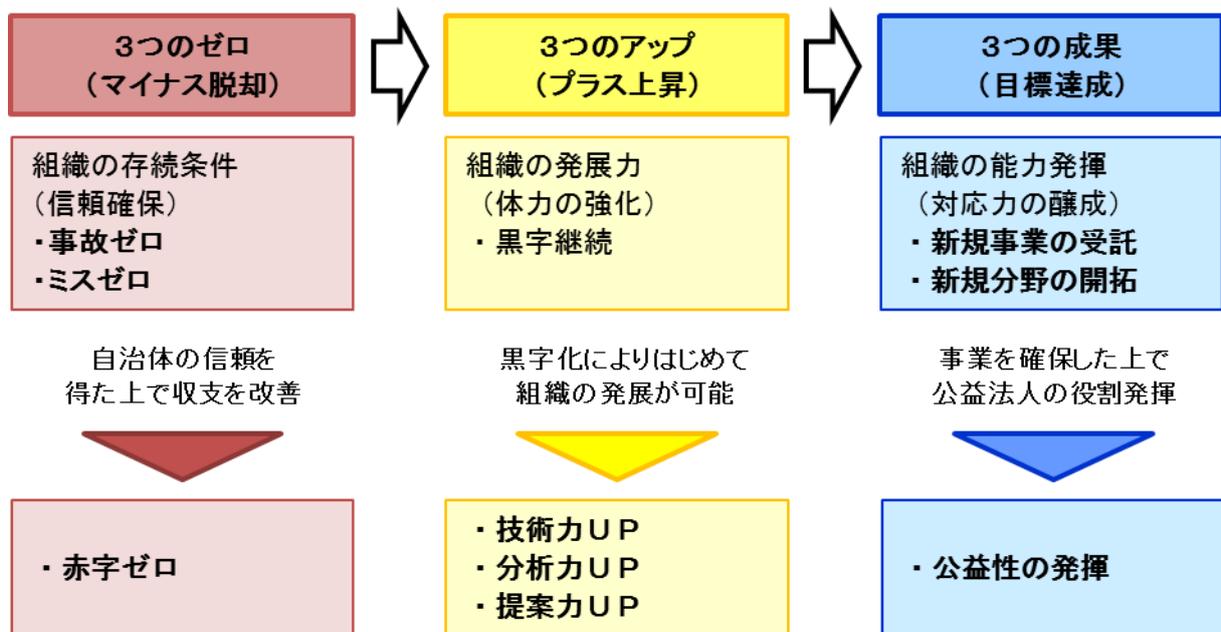
- ・公社の事業量見通しでは、土地区画整理事業における既受託地区の事業終息、木密不燃化の着実な進捗に伴う事業量の縮小、下水道の普及率が99%を超えたことによる工事の小規模化などにより、2021年度以降、公社の事業規模は急速に減少していくことが見込まれている。
- ・木造住宅密集地域の不燃領域率や都市計画道路の完成率などは、現在も十分な水準には達しておらず、短期的には、都市インフラの整備・改修、道路整備と合わせた周辺のまちづくり等、既存の受託事業において引き続き公社の果たす役割は大きい。しかし、長期的には、既存の受託事業はいずれ行き詰ることが予想され、現在のビジネスモデルのままでは公社の経営も立ち行かなくなる。

- ・一方で、都内自治体においても、特に多摩地域において人口減少・少子高齢化は着実に進展しており、新たなまちづくりに対する需要は高まっている。
- ・以上のように、公社を取り巻く環境は大きな転換期を迎えている。今後は、環境の変化を好機ととらえ、積極的な事業提案による新規事業の受託や新規分野の開拓など、新たなビジネスモデルの構築による経営の安定化を図っていく。



(目指すべき姿)

- ・今後の公社経営を進める上での基本条件ともいえる信頼の確保については、これまでも鋭意取り組んできたところであるが、引き続き事故やミスのないよう着実に事業実施していくことで、自治体からの信頼を一層高めていく。その上で、収支構造の適正化などによる経営の健全化・安定化を図り、組織の存続条件を満たしていく。
- ・次のステップとしては、こうした存続条件を継続しつつ、積極的に人材育成等への投資を行い、更なる技術力・分析力・提案力の向上に努めることで、組織を発展させていく。
- ・また、自治体ニーズを的確に把握するなど営業力を強化することで、新規事業の受託や新規分野の開拓につなげ、公社の力を東京の魅力あるまちづくりに還元するなど、自治体からの負託に応えていく。
- ・このような一連の取組を本計画の初年度（2018年度）から着実に積み重ねていくことで、公社の存在価値を高めるとともに社会に貢献していくことを目指す。



※第2期中期計画（2018年度～2020年度）（2018年3月策定）P16～17の一部文言を修正の上、抜粋

令和 2 年度事業計画基本方針

人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実となる中、空き家・空き地問題の深刻化や都市インフラ施設の老朽化など、東京を取り巻く環境は悪化の一途を辿っており、昨今頻発する自然災害に対する防災への取組とあわせて、これまで以上に困難な課題への対応が求められている。

こうした中、公社は平成 31 年 4 月に東京都政策連携団体に指定され、都が定めた政策連携団体活用戦略において、将来像として「自ら企画し、提案する、都市づくりの総合支援を担う高度専門家集団」という方向性が示された。

これを受けて、公社は、令和元年 11 月に都市づくり調査準備室を設置し、まちづくりの先進的課題等に係る調査研究に着手した。また、経営の健全化・安定化に向け、既存事業の着実な実施に取り組んでいる。

令和 2 年度、公社は、こうした取組をさらに推し進めるとともに、都市づくり調査室の新設等の組織体制の強化や各種事業を通じた区市町村の都市づくりの支援に取り組むための事業計画を策定し、安心して快適な都市の実現に貢献していく。

（共通方針）

「中長期経営ビジョン」（平成 26 年 12 月策定）に掲げた中長期経営目標を見据えた計画とするとともに、「第 2 期中期計画」（2018 年 3 月策定）及び「東京都政策連携団体活用戦略」（令和元年 5 月東京都策定）を踏まえた計画とする。

I. 公益目的事業

都民が安全・安心・快適に暮らせる首都東京の都市づくりを実現するため、以下の事業を行う。

1. 市街地整備事業

(1) 土地区画整理事業（受託）

土地区画整理事業は、地域社会の健全な発展及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に、道路などの都市基盤と安全で災害に強く良好な住環境を備えた市街地を計画的に整備する。

単位：千円

事業費総額	内 訳		
	工事費	調査設計費	事業管理費
9,701,706	7,849,171	435,610	1,416,925

事業目標	事業内容
土地区画整理事業の着実な執行	<p>多摩地区における公共団体施行土地区画整理事業の計画業務（事業計画作成等）、換地業務（換地設計等）、補償業務（建物移転協議等）、工事業務（道路築造工事等の設計、施工等）、調査設計業務（測量、調査等）を受託し執行する。</p> <p>令和2年度は、八王子市、町田市、日野市、羽村市、瑞穂町、稲城市、小金井市及び武蔵村山市から受託した施行中16地区及び開発調査地区等1地区の事業を着実に実施する。</p> <p>(1) 施行地区・・・宇津木地区等16地区</p> <p>(2) 開発調査地区等・・・東小金井駅北口関連整備</p>

土地区画整理事業概要

(施行地区)

単位：千円

委託者名	地区名	受託面積 (ha)	工事費 (移転補償費含む)	調査設計費	合計
八王子市	宇津木	55.0	333,233	33,000	366,233
	中野中央	18.4	147,885	42,000	189,885
	中野西	54.6	198,655	8,000	206,655
	小計	128.0	679,773	83,000	762,773
町田市 ※1	鶴川駅南	2.5	-	7,300	7,300
日野市	豊田南	87.1	317,951	36,768	354,719
	万願寺第二	46.4	156,598	8,200	164,798
	東町	34.5	133,720	17,165	150,885
	西平山	91.4	1,269,308	60,274	1,329,582
	小計	259.4	1,877,577	122,407	1,999,984
羽村市	羽村駅西口	42.4	1,903,577	110,188	2,013,765
瑞穂町	箱根ヶ崎駅西	27.4	751,470	36,943	788,413
稲城市	稲城榎戸	25.3	200,320	22,816	223,136
	稲城矢野口駅周辺	16.8	202,934	2,645	205,579
	稲城稲城長沼駅周辺	10.6	254,908	10,465	265,373
	稲城南多摩駅周辺	12.2	400,187	2,592	402,779
	小計	64.9	1,058,349	38,518	1,096,867
小金井市	東小金井駅北口	11.0	643,914	12,100	656,014
武蔵村山市	武蔵村山都市核	30.9	908,811	25,154	933,965
計		566.5	7,823,471	435,610	8,259,081

(開発調査地区等)

小金井市 ※2	東小金井駅北口 関連整備	-	25,700	-	25,700
計		-	25,700	-	25,700
合計		566.5	7,849,171	435,610	8,284,781

※1. 町田市 鶴川駅南地区は、土地区画整理事業の事業認可後の計画・換地業務等

※2. 小金井市 東小金井駅北口関連整備は、土地区画整理事業と一体で行う排水管布設工事費

(2) 都市機能更新事業（受託）

都市機能更新事業は、道路ネットワークの早期完成及び都市防災機能の向上を図ることを目的に、道路用地の取得等を行うほか、東京都が推進する「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」の事業を実施する。

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	買収借上費	調査費	工事費	事業管理費
5,651,916	4,358,383	158,052	208,246	927,235

事業目標	事業内容
木密不燃化事業の着実な執行	<p>東京都が推進する木密地域不燃化 10 年プロジェクトに参画し、特定整備路線及び不燃化特区における事業を受託し執行する。</p> <p>令和 2 年度の特定整備路線については、東京都市計画道路補助第 46 号線（目黒区原町・洗足地区）等に関する用地取得業務や相談窓口業務を着実に実施する。</p> <p>不燃化特区については、渋谷区本町二～六丁目地区の新規 1 地区を加えた 6 区 7 地区における共同化や戸別建替え、防災生活道路の整備等の業務を着実に実施する。</p>
道路用地取得等の着実な執行	<p>新規受託事業を含む地方公共団体（1 都 5 区 6 市）における都市施設の用地取得等を受託し執行する。</p> <p>令和 2 年度の道路用地取得等については、東京都市計画道路補助第 83 号線（北区十条地区第 II 期）等の業務を着実に実施する。</p> <p>道路整備については、調布市主要市道 12 号の業務を着実に実施する。</p>

都市機能更新事業概要

単位：千円

事業	委託者名	地区名等	事業内容	買取借上費	調査費	工事費	合計
木密 不燃化	東京都	東京都市計画道路補助第46号線（特定整備路線） 目黒区原町・洗足地区	用地取得業務 相談窓口運営	2,396,300	16,500	18,835	2,431,635
		東京都市計画道路補助第86号線（特定整備路線） 北区志茂地区	用地取得業務 相談窓口運営	1,201,415	12,265	26,128	1,239,808
		東京都市計画道路補助第73号線（特定整備路線） 北区十条地区	相談窓口運営	-	-	-	-
	北区	十条駅周辺地区	用地取得業務 相談窓口運営等	-	3,165	-	3,165
	江東区	北砂三・四・五丁目地区	用地取得業務 （測量等）	-	19,800	-	19,800
	品川区	旗の台四丁目・中延五丁目地区	不燃化検討等	-	-	-	-
	目黒区	原町一丁目、洗足一丁目地区 目黒本町五丁目地区	建替え促進	-	1,600	-	1,600
	大田区	羽田二・三・六丁目地区	用地取得業務 建替え促進	-	800	-	800
	渋谷区	本町二～六丁目地区	用地取得業務 （測量等）	-	8,421	-	8,421
道路用地 取得等	東京都	都市計画道路用地（優先整備路線）の先行取得	用地取得業務	-	7,709	1,200	8,909
		都市計画公園・緑地用地の先行取得	用地取得業務	-	1,407	737	2,144
		東京都市計画道路補助第83号線 北区十条地区第Ⅰ期	工事補償業務	16,239	-	-	16,239
		東京都市計画道路補助第83号線 北区十条地区第Ⅱ期	用地取得業務	744,429	6,930	14,411	765,770
		連続立体交差事業（埼京線十条駅付近）	用地取得業務 （測量等）	-	9,636	-	9,636
	北区	連続立体交差事業（埼京線十条駅付近）	用地取得業務 （測量等）	-	20,511	-	20,511
	港区	東京都市計画道路補助第7号線	用地取得業務	-	1,500	-	1,500
	品川区	京浜急行本線北品川駅駅前広場	用地取得業務	-	-	-	-
	目黒区	東京都市計画道路補助第127号線 目黒区自由が丘地区	事業認可 取得業務	-	4,000	-	4,000
	板橋区	上板橋駅南口駅前地区	相談窓口運営等	-	-	-	-
	福生市	福生都市計画道路3・4・7号 富士見通り線	用地取得業務	-	1,001	5,000	6,001
	府中市	宮西町地区	用地取得業務	-	-	-	-
	調布市	主要市道12号	道路整備	-	-	129,461	129,461
	国分寺市	国分寺都市計画道路3・4・12号 国分寺駅上水線	用地取得業務	-	-	12,474	12,474
	国立市	国立都市計画道路3・4・8号 日野駅国立線	事業認可 取得業務	-	24,733	-	24,733
	武蔵村山市	立川都市計画道路3・4・39号 武蔵砂川駅榎線	事業認可 取得業務	-	18,074	-	18,074
合計				4,358,383	158,052	208,246	4,724,681

2. 都市環境整備事業

(1) 下水道事業（受託）

下水道事業は、都市の健全な発達及び生活環境の向上を目的に、下水道整備の推進や浸水対策、耐震化及び長寿命化に関する施設整備のほか、下水道施設の維持管理を行う。

単位：千円

事業費総額	内 訳		
	工事費	維持管理費	事業管理費
6,822,667	5,035,481	710,295	1,076,891

事業目標	事業内容
下水道整備による都市環境の向上	<p>汚水管の整備、雨水管の整備、耐震化、長寿命化、ストックマネジメント等の下水道施設の整備・改築に関して、計画策定から設計、工事に至る一連の業務を受託し執行する。また、維持管理業務や下水道台帳システム更新業務を受託し執行する。</p> <p>令和2年度は、稲城市、あきる野市、新島村の汚水管の整備事業、町田市、日野市の雨水幹線事業、八王子市、昭島市の長寿命化事業、府中市、東村山市のストックマネジメント事業等、全26都市町村から事業を受託し、着実に実施する。</p>

下水道事業概要

単位：千円

委託者名	事業内容	延長 (m)	工事費	維持管理費	合計
八王子市	汚水整備・長寿命化・維持管理	145	617,359	312,540	929,899
青梅市	ストックマネジメント・耐震化・台帳システム	-	72,459	-	72,459
町田市	汚水/雨水整備・長寿命化	479	328,621	-	328,621
日野市	汚水/雨水整備・長寿命化	1,220	77,622	-	77,622
羽村市	汚水/雨水整備・台帳システム	340	51,683	-	51,683
立川市	台帳システム	-	4,897	-	4,897
武蔵野市	雨水整備・ストックマネジメント	-	214,198	-	214,198
府中市	汚水整備・ストックマネジメント・耐震化 ・台帳システム・維持管理	-	375,509	140,127	515,636
昭島市	長寿命化・耐震化・台帳システム	-	173,662	-	173,662
小平市	ストックマネジメント	-	408,577	-	408,577
東村山市	汚水/雨水整備・ストックマネジメント・耐震化 ・台帳システム・維持管理	661	589,909	101,633	691,542
国分寺市	ストックマネジメント	-	105,915	-	105,915
国立市	ストックマネジメント・台帳システム	-	413,239	-	413,239
狛江市	長寿命化・耐震化	-	68,422	-	68,422
東大和市	雨水整備	-	17,607	-	17,607
清瀬市	雨水整備・ストックマネジメント・台帳システム	-	72,751	-	72,751
東久留米市	ストックマネジメント・台帳システム・維持管理	-	118,517	-	118,517
武蔵村山市	雨水整備・ストックマネジメント・台帳システム	-	52,384	-	52,384
稲城市	汚水/雨水整備・台帳システム	4,274	279,754	-	279,754
あきる野市	汚水整備・ストックマネジメント・台帳システム ・維持管理	1,762	255,423	79,600	335,023
西東京市	台帳システム	-	4,117	-	4,117
瑞穂町	汚水整備・ストックマネジメント・耐震化・維持管理	912	193,296	3,300	196,596
日の出町	台帳システム・ストックマネジメント・維持管理	-	45,784	73,095	118,879
檜原村	汚水整備	770	121,605	-	121,605
新島村	汚水整備	1,613	358,940	-	358,940
東京都	台帳システム	-	13,231	-	13,231
合計		12,176	5,035,481	710,295	5,745,776

(2) 資源リサイクル事業（受託・自主）

資源リサイクル事業は、都内公共工事における建設発生土を、再資源化プラント施設等の運営により改良する等、再利用促進を図る。

ア 東京都建設発生土再利用センター運営管理事業（受託）

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	運営管理 委託費	工事費	都納付金	事業管理費
2,436,812	2,035,827	229,861	42,704	128,420

事業目標	事業内容		
建設発生土のリサイクル推進	東京都建設発生土再利用センターの運営管理事業を東京都から受託し執行する。		
	主に区部の公共工事から発生する建設発生土を受け入れ、土質改良プラントで改良土に生成し、公共工事の埋戻し材料に利用すること等により、建設発生土の再資源化を促進する。		
	<取扱土量（予定）> 発生土持込：40.0万 ^m ₃ 改良土持出：30.0万 ^m ₃ 普通土持出：10.0万 ^m ₃		
	なお、利用料金は令和2年4月1日から下表のとおりとする。 (税抜)		
	種 別	平成31年度	令和2年度
発生土持込 [昼間]	3,300円/ ^m ₃	4,000円/ ^m ₃	
[夜間]	4,300円/ ^m ₃	5,000円/ ^m ₃	
改良土持出 [昼間・夜間]	1,000円/ ^m ₃	1,500円/ ^m ₃	
普通土持出 [昼間]	無 料	無 料	

イ 多摩地区建設発生土再利用事業（自主）

単位：千円

事業費総額	内 訳	
	運営管理委託費	事業管理費
414,041	372,675	41,366

事業目標	事業内容
建設発生土のリサイクル推進	<p>主に多摩地区の公共工事から発生する建設発生土を受け入れ、土質改良プラントで改良土に生成し、公共工事の埋戻し材料に利用すること等により、建設発生土の再資源化を促進する。</p> <p>また、夜間受入地として設置した昭島分所を活用し、公共工事のニーズによりの的確に対応することで、建設発生土の再資源化と事業者の利便性向上を図る。</p> <p><取扱土量（予定）> 発生土持込：11.0万³ 改良土持出：4.2万³ 普通土持出：1.0万³</p>

3. 都市づくり支援事業

各自治体のまちづくりに対する総合支援を目的とした「都市づくり調査事業」、質の高いまちづくりの推進を目的とした「まちづくり支援事業」、環境負荷の少ない都市づくりの推進を目的とした「生活環境向上事業」、緑豊かな住環境の創出を目的とした「緑化事業」、防災都市づくりの推進を目的とした「防災・災害対策事業」において、技術支援、助成、調査研究及び普及啓発等を行う。特に調査研究においては、市街地整備事業や都市環境整備事業から得た専門的知見を活用し、地域まちづくりの推進、首都東京の都市づくりのさらなる発展に活かしていく。

単位：千円

事業費 総額	内 訳					
	都市づくり 調査事業費	まちづくり 支援 事業費	生活環境向上 事業費	緑化 事業費	防災・災害 対策 事業費	事業管理費
421,878	61,940	60,630	3,920	20,510	39,290	235,588

(1) 都市づくり調査事業（自主）：61,940千円

事業目標	事業内容
各自治体のまちづくりに対する総合支援	○自治体に対する技術支援 61,940千円 自治体ニーズを掘り起こし、新規事業分野を開拓するとともに、新たなまちづくりの課題にも的確に対応できる技術力を発揮するため、新たに設置する都市づくり調査室において、産業振興、環境、防災安全、福祉等の観点から、まちづくりの課題や解決策を調査研究するとともに、自治体に対して技術協力を実施する。

(2) まちづくり支援事業（自主）：60,630 千円

事業目標	事業内容
<p>まちづくり活動に対する支援</p>	<p>○まちづくり活動等に対する支援・助成 23,000 千円 公社職員が「まちづくりのノウハウ」を活用して、地域からの相談を受けるなど、地域住民が行うまちづくり勉強会等の自発的な活動を積極的に支援する。</p> <p>○調査研究 32,550 千円 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、若い子育て世代や高齢者にも安心していきいきと暮らせる、魅力や活力に満ちたまちづくりをいかに進めていくかなど、東京都や区市町村、大学等との連携・協力を行い、より良いまちづくりに活かせる改善、向上に向け調査研究する。</p> <p>また、都市計画に関する専門図書等を所蔵する「まちづくり資料室」について、関連団体との連携を図り、より効果のある運営を検討していく。</p> <p>○普及啓発 5,080 千円 都民や自治体職員等を対象に、「都市づくりフォーラム」及び「都市づくりセミナー」を開催し、まちづくりに関する事例をタイムリーに情報発信していく。</p> <p>また、イベント効果向上のためのノベルティグッズ制作などの工夫を行う。</p>

(3) 生活環境向上事業（自主）：3,920 千円

事業目標	事業内容
<p>下水道等生活環境向上に対する技術</p>	<p>○技術支援 1,050 千円 下水道の仕組みや歴史等に関する動画、イベントなどの情報を主に都民に向けて発信しているWEBサイト「下水道の森」は、まちづくり支援、緑化、防災、災害対策などの内容を加えると</p>

支援	<p>もに、既存の下水道に関する内容については、実務者にも有益となるように充実させ、総合的なまちづくり情報を発信するWEBサイトとしてリニューアルする。</p> <p>○普及啓発 2,870 千円</p> <p>河川の水質改善や浸水対策等、生活環境の向上に貢献する事業や技術について理解を深めることを目的に、都民を対象とした施設見学会等を実施する。また、自治体等が主催する各種イベントに参加し、生活環境の向上に関する啓発活動を行う。</p>
----	--

(4) 緑化事業 (自主) : 20,510 千円

事業目標	事業内容
都市緑化の促進	<p>○緑化に係る助成 930 千円</p> <p>公社が受託施行中の土地区画整理事業地区や不燃化特区において、地域住民が行う接道部の緑化に係る経費の一部を助成し、緑豊かなまちづくりを推進する。</p> <p>○普及啓発 19,580 千円</p> <p>公社用地を活用して、苗木育成供給やふれあい花畑づくりを行う。苗木育成供給では、東京に伝わる江戸園芸植物を育成し、都民に供給することにより、日本の伝統的な園芸の継承に寄与しつつ、特色ある緑化と緑の普及啓発を推進する。ふれあい花畑づくりでは、公社用地を一時活用し、地域住民に花と緑の地域景観の創出やガーデニング機会の提供を行うとともに、自主的な花畑づくりに対して、専門家の派遣や園芸資材の提供を行う。</p> <p>また、自治体等が主催するイベントに参加し、緑化に関する啓発活動を行う。</p>

(5) 防災・災害対策事業（自主）：39,290 千円

事業目標	事業内容
災害支援体制の構築	<p>○防災・災害対策に係る支援・助成 5,000 千円</p> <p>地域住民が防災・災害対策として行う防災関連施設等の整備に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○技術支援 30,195 千円</p> <p>首都直下地震等の災害発生に備え、多摩地区市町村が下水道の早期復旧を図ることが可能となるよう、下水道台帳を保管し、必要な時に提供するバックアップ体制を維持する。</p> <p>また、木密地域等において、都民を対象とした地域密着型相談会等を開催し、災害に強いまちづくりに寄与する。</p> <p>○普及啓発 4,095 千円</p> <p>自治体が主催するイベントに参加し、防災に関する啓発活動を行う。また、都民を対象とした防災施設見学会を実施し、防災意識の向上に寄与する。</p>

II. 収益事業（地域支援事業）

地域の健全な発展を図り、地域住民が安心して住み続けられるまちづくりを実現するため、地域開発事業と地域活性化事業の2事業を行う。

これらの事業の実施により、総合的なまちづくりを促進するとともに、公益目的事業を安定的に実施するための原資を確保する。

単位：千円

事業費総額	内 訳			
	分譲開発諸費	貸付運営 管理事業費	貸付建物 減価償却費	事業管理費
2,003,782	47,569	1,031,663	644,163	280,387

※開発事業に係る資本的支出：166,231千円（資産となるため事業費に含まず）

（1）地域開発事業（自主）

まちづくりの促進や健全な市街地への誘導を目的として、宅地分譲等を行う。

分譲開発諸費：47,569千円

事業目標	事業内容
健全な市街地への誘導	良好な住宅地の形成を図るため、用地処分を行う。 また、都市計画道路の整備に伴う沿道まちづくりの一環として、豊島区東池袋地区で周辺住民と協力して建物共同化を推進し、地域の防災性向上を図る。

< 公社用地処分計画 >

令和2年度における用地処分は、下記の計画に基づき実施するものとする。

市名	地区名	処分子定面積 (㎡)	処分子定価額 (百万円)	利用目的
青梅市他	新町地区他	2,000	200	住宅用地他

(2) 地域活性化事業（自主）

土地・建物貸付や取得した土地において地域拠点施設整備を推進する。

貸付運営管理事業費：1,031,663 千円

貸付建物減価償却費：644,163 千円

事業目標	事業内容
地域活性化の促進	J R 青梅線河辺駅北口の河辺タウンビルをはじめとする建物貸付を行う。また、幹線道路沿い等の公社用地で事業用定期借地権を活用した土地貸付を行う。

< 土地・建物等貸付事業計画 >

令和 2 年度における土地・建物等貸付は、下記の計画に基づき実施するものとする。

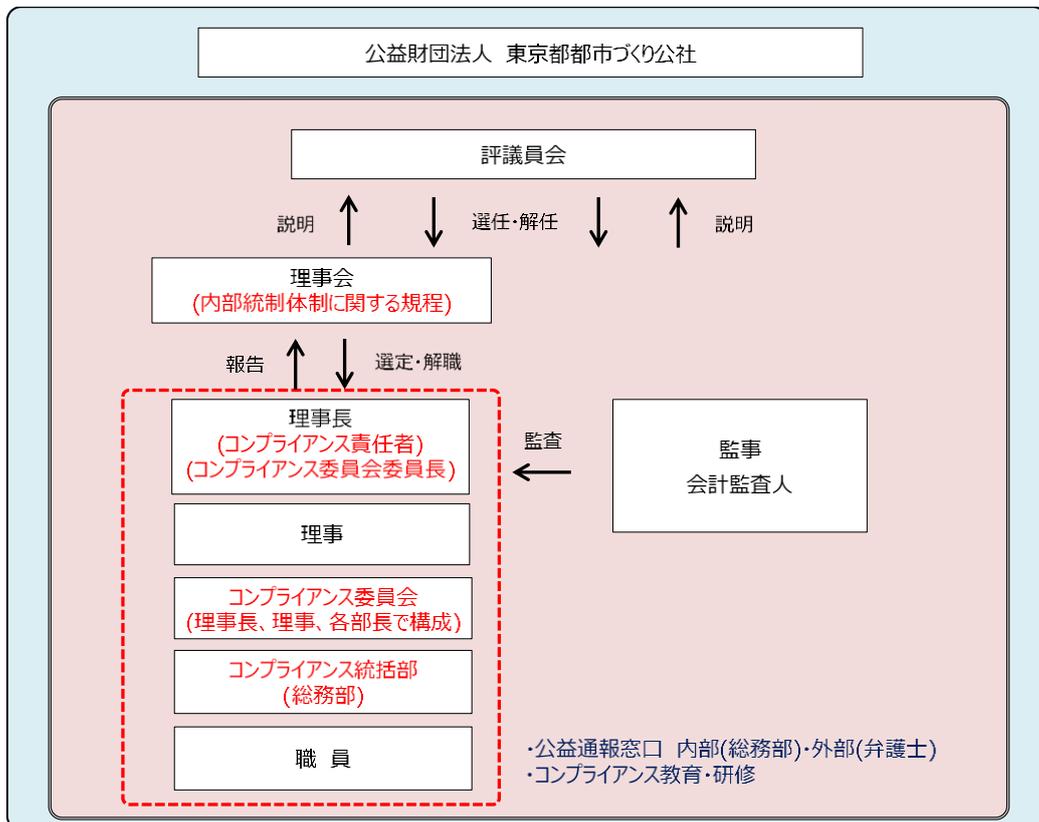
市 名	地 区 名	貸付用途及び 貸付箇所	貸付予定金額 (百万円)
八王子市	梶田他10地区	建物貸付	2,700
青梅市	青梅東部新町他3地区		
町田市	忠生（第一・第二工区）		
日野市	神明上他3地区	事業用定期借地貸付	
羽村市	小作台他1地区	駐車場貸付	
あきる野市	西秋留駅北口		
稲城市	稲城南多摩駅周辺他1地区		
多摩市	和田		
小金井市	東小金井駅北口	一時貸付他	

Ⅲ. 会社の機関等

- 1. 監督機関 ——— 評 議 員 会 …… 定款第17条に定められた事項について決議する。
- 2. 執行機関 ——— 理 事 会 …… 定款第37条に定められた職務を行う。
 — 理 事 長 …… 会社を代表し、業務を統括、執行する。
 — 業務執行理事 …… 理事長を補佐し、担当の業務を執行する。
- 3. 監査機関 ——— 監 事 …… 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。
 — 会 計 監 査 人 …… 会社の財務諸表を監査し、会計監査報告を作成する。

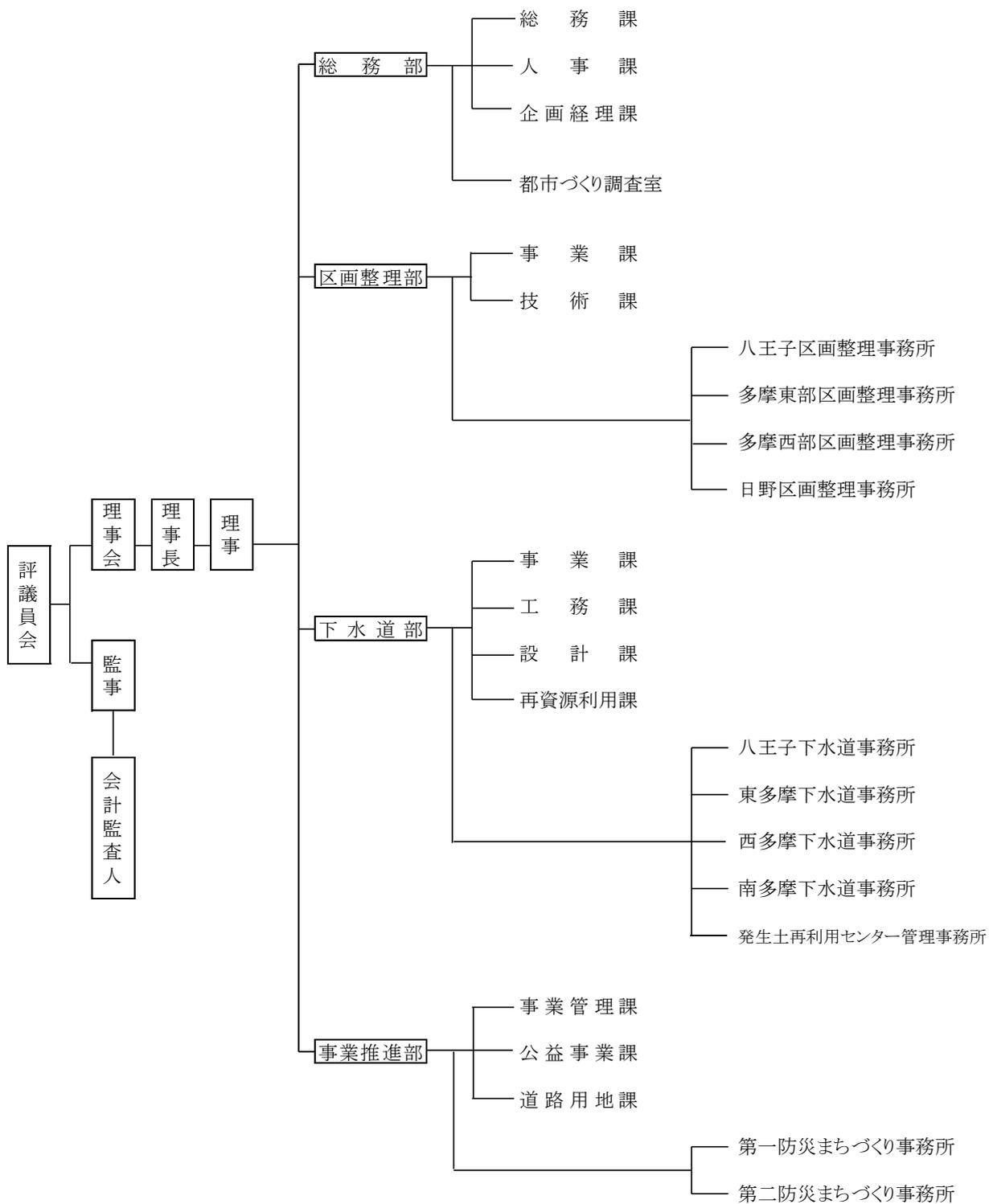
4. 内部統制体制構築の取組

内部統制体制構築のため、「内部統制体制に関する規程」を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置（平成30年6月5日理事会決定）



IV. 組織

令和2年4月1日予定



職員数	296名
-----	------